

○審査項目・審査基準

	審査項目	審査基準	提案書(様式2)の対応箇所	採点方法	配点
【カテゴリー1】	1-1. 公募事業の目的との整合性	・事業の目的や提案内容が、本公募事業の目的と合致しているか。	A-1. 事業の背景 A-2. 事業の目的	事業の実施に最低限必要な条件を満たしているかを確認	/
	1-2. 実施体制・実施計画・予算計画	・事業の目的や提案内容に対し、実施体制、実施計画、予算計画に無理がないか。	D-1. 実施体制と役割分担 D-3. 実施計画 予算額書(様式3)		
	1-3. 財務状況・管理体制	・事業を遂行するにあたって、業務の円滑な進行に資する最低限の財務能力・事務管理能力を有しているか。	D-2. 財務能力・事務管理能力		
【カテゴリー2】	2-1. コンセプト・アイデア	・“①エネルギー”、“②ライフ”、“③アジア”という3つのテーマ設定に対して、提案住宅のコンセプト、アイデアが明確に示されているか。また、その内容は妥当か。 ・コンセプト、アイデアに独創性・新規性、新たな付加価値の創造が見られるか。	C-1. 提案住宅のコンセプト・アイデア	A～Eの5段階評価	30
	2-2. 技術	・提案されている技術が、コンセプト、アイデアと整合しているか。 ・提案されている技術に独創性・新規性が見られるか。 ※ここでいう技術には、躯体・設備機器だけでなく、建築計画や施工性等も含む。また、“エネルギー”の観点だけでなく、健康・快適等といった“ライフ”や、“アジア”地域の気候への適合という観点も対象とする。	B-1. 提案内容の技術的独創性・新規性等		20
	2-3. 実行力	・事業の目的や提案内容に対し、業務を遂行する上で適正な実施体制が構築できているか。 ・コンソーシアム内での役割分担が明確に示されているか。	D-1. 実施体制と役割分担		10
	2-4. 省エネルギー効果	・同規模程度の標準的な住宅に比して、7～8割程度の省エネルギー効果が見込まれるか。 ・省エネルギー効果の計算方法や前提条件が明確に示されているか。また、その内容は妥当か。	B-3. 見込まれる省エネルギー効果		10
	2-5. 教育・啓発効果	・事業の実施により、学生の教育や産学連携の促進等の効果が見込まれるか。 ・事業の実施により、ユーザー(一般消費者)の省エネ意識の向上が見込まれるか。	E-1. 学生の教育・産学連携の促進等 E-2. ユーザー(一般消費者)の省エネ意識の向上		10
	2-6. 将来的な普及・展開	・事業の実施により、国際標準等への展開が見込まれるか。 ・2030年頃を念頭に、提案されている住宅や技術を実用化できる見込みがあるか(事業性・商用性)。 ・市場への浸透性という観点から、ユーザー(一般消費者)にとって魅力的な商品となり得るか(商品力)。また、アジア新興国等への展開が見込まれるか。	B-1. 提案内容の技術的独創性・新規性等 B-2. 提案内容の普及可能性(事業性・商用性) C-2. ユーザー(一般消費者)への訴求性		20